

一宮市Net119緊急通報システム利用規約

一宮市消防本部（以下「消防本部」という。）が提供するNet119緊急通報システム（以下「Net119」という。）を利用される前に本規約をお読みいただき、すべての内容に同意された場合に限り、ご利用ください。

1 適用範囲

本規約は、Net119及びこれに付帯関連するサービスのすべてに適用するものとします。

2 サービス概要

Net119は、聴覚・言語機能等に障害があり、音声による119番通報が困難な方が、お持ちのスマートフォン、タブレット端末、フィーチャーフォン（以下「端末」という。）からインターネット（Web）を使って、音声を用いることなく119番通報ができるシステムです。

3 利用条件

(1) 利用対象者は、聴覚・言語機能等に障害（身体障害者手帳が交付されている方のほか、音声による119番通報が困難であると消防本部が認めた方）がある方で、一宮市内にお住まいの方が対象となります。

音声による通報が可能な方は、音声による119番通報をご利用ください。

(2) 登録後に明らかに音声による通報が可能であると消防本部が判断した場合は、登録を抹消することがあります。

(3) Net119は、日本語によるチャット（文字を使った会話）ができる方のみご利用いただけます。

(4) Net119の利用には、事前に登録が必要です。（Web申請又は申請書の提出）

(5) ご利用にあたっては、GPS機能を搭載し、インターネットに接続が可能で電子メール機能を使うことができる端末が必要となります。

(6) Net119をご利用いただけるのは、「利用者」として登録された方ご本人のみです。

(7) 第三者が利用者ご本人になりすましていたずら通報が行われ、利用者ご本人がトラブルに巻き込まれることを回避するため、Net119では厳格なセキュリティ対策を行っています。これに伴い、安全な通信ができない端末では、Net119がご利用できない場合があります。

(8) Net119は、すべての端末での動作を保証するものではありません。機種によっては、正常に動作等しないとの理由で、ご利用できないことがあります。また、Net119のバージョンアップ等により、それまで動作していた端末であっても、ご利用できなくなる場合があります。この場合は、登録されているメールアドレス宛に事前にお知らせしますので、引き続きご利用を希望する場合は、機種変更などの対応をお願いします。

(9) 通報を行うには、GPS機能をONに設定する必要があります。

(10) 通報が必要な緊急時には、GPS機能の設定をすることが困難な場合も考えられるため、常にONにしておくことをお勧めします。

- (11) 迷惑メールフィルタリング等を利用の場合には、「net119.speecan.jp」ドメインからのメールを拒否しないよう設定してください。受信拒否（ドメイン指定等）が設定されている場合は、設定を解除するか、ドメイン受信設定の登録をお願いします。（機種により設定方法が違いますので、設定方法について不明な場合は、各利用端末の取扱い説明書や販売店等で、ご確認をお願いします。）
- (12) 利用する端末は、ロックを有効にする等、第三者に容易に操作されないよう厳重に管理してください。
- (13) 認証エラー等が発生し、ご利用できない場合は、「問合せ先」に記載の連絡先までご連絡ください。
- (14) Net119は、緊急通報以外には使用できません。

4 登録における注意

- (1) 複数の端末でNet119の利用を希望される場合は、1台ごとに登録が必要になります。
- (2) 登録にあたっては、通報を受けた消防本部が迅速に対応するため、また、登録者の情報を適正に管理するための情報として、次の項目の登録が必要になります。

【氏名（フリガナ）】、【生年月日】、【性別】、【住所】、【メールアドレス】【障害の内容】【端末種別】

※使用できる文字：英数字、.（ピリオド）、-（ハイフン）、_（アンダーバー）、@（アットマーク）

※使用できない文字：ピリオドの連続（.）やアットマークの直前のピリオド（. @）を含むメールアドレスは使用できません。

- (3) 利用者が救急隊や消防隊に通報場所を素早く伝えるための情報として、よく行く場所の情報を登録することができます。いざという時に、消防本部が利用者との連絡を確保する上で貴重な情報となりますので、登録することをお勧めします。

【よく行く場所の名称】、【よく行く場所の住所】

- (4) 通報時に体調不良等の理由により連絡がとれなくなった場合に備え、救急隊や消防隊が場所を特定するために使用する情報として、連絡先や緊急連絡先に関する情報を登録することができます。いざという時に、消防本部が通報者との連絡を確保する上で貴重な情報となりますので、登録することを強くお勧めします。

【連絡先電話番号】、【ファクス番号】、【緊急連絡先氏名（フリガナ）】、【緊急連絡先続柄】、【緊急連絡先電話番号】、【緊急連絡先ファクス番号】、【緊急連絡先メールアドレス】

- (5) 通報時に何らかの理由で消防本部に連絡がとれなくなってしまった際には、緊急連絡先に登録された方に居場所の問合せを行う場合があります。ご家族などの問合せに対応していただける方を登録してください。
- (6) 緊急連絡先を登録しようとする場合は、事前に緊急連絡先として登録される方から同意を得てください。
- (7) 登録いただいた情報は、緊急時に消防本部が必要と判断した場合において、消防・救急活動に必要と認められる範囲で、行政機関や医療機関、警察等に対して情報提供を行います。また、一宮市以外を管轄する消防機関が通報を受け付けた場合も同様の取扱いとなります。
- (8) 救急隊が、搬送先の病院を選定する場合の参考情報として、既往歴やかかりつけ医療機関の情報を登録することができます。円滑な病院選定のために登録することをお勧めします。

【既往歴】、【かかりつけ医療機関名】、【かかりつけ医療機関担当医師】、【かかりつけ医療機関電話番号】

- (9) 救急隊や消防隊が現場へ到着し、活動する上での参考情報として、自宅における健聴者の有無や手話、筆談ができるかどうかを登録することができます。円滑な現場活動のために登録することをお勧めします。

【自宅に健聴者】、【手話又は筆談の状況】

- (10) 以下の事由が発生した場合には、すみやかに登録情報の変更又は利用中止の手続きを行ってください。
- ア 転居やメールアドレス等の登録情報に変更があった場合
 - イ 端末の機種変更を行った場合
 - ウ Net119の利用条件を満たさなくなった場合
 - エ Net119の利用を中止したい場合
- (11) Net119の利用意思を確認するために、消防本部からメールアドレス宛に、定期的にメールを送信することがありますので、メールの記載内容に沿って返信をしてください。長期間にわたり応答がない場合等、利用意思を確認できない場合には、利用の停止措置又は利用者情報の抹消をすることがあります。
- (12) 利用者別に発行される本登録用URLは、個人を認証する重要な情報になりますので、なりすまし通報の防止のため、他人に知らせないでください。

5 通報時における注意点

- (1) 音声通報により119番通報が可能な方が近くにいる場合は、Net119の「他の人に音声通話を願います」機能で、音声通話による119番通報を依頼することも考慮してください。
- (2) 通報を行う際には、初めに「火事」、「救急」の通報種別を選択し、続けて現在位置を「自宅」、「外出先」又は「よく行く場所」から選択してください。
- (3) 現在位置として「自宅」又は「よく行く場所」を選択した場合は、GPS測位による現在地情報と併せて、事前に登録した住所が消防本部に送られます。「外出先」を選択した場合は、GPS測位による現在地情報が消防本部に送られます。GPS測位結果が誤っている場合には、送信前に地図を操作して正しい現在位置に修正してください。
- (4) 現在位置の入力が完了すると、通報が消防本部に接続され、チャットが開始されますので、詳しい状況を教えてください。
- (5) チャットを用いる言語は日本語とし、絵文字等は使用しないでください。
- (6) チャットが途中で切断された場合や聴取完了後に、消防本部から登録されたメールアドレス宛に呼び返しを行います。ブラウザを閉じずに待つか、メールが受信できる状態にしてください。
- (7) 呼び返しが確実に受信できるように、登録しているメールアドレスに変更があった場合には、速やかに登録情報の変更手続きを行ってください。
- (8) 通報地点が不明な場合（取得した位置情報が大きくずれている場合等）は、別の手段での通報（第三者による通報等）を案内する場合があります。
- (9) 「練習通報」機能を活用することで、実際に通報が必要になった際に備えて操作に慣れておくことができます。「練習通報」では、実際の通報と同様の操作での通報体験ができます。なお、消防本部に通報されることはありませんので、ご心配なくご活用ください。

(10) 明らかにいたずら通報と解される場合は、以後の通報の受信を拒否する場合があります。

6 サービスが利用できない場合

- (1) Net119は日本国内のみご利用いただけます。海外での緊急通報は渡航先の制度に基づいて行ってください。
- (2) Net119を利用するためには、携帯電話の通信網を使うことから、トンネル・地下・建物の中のように電波の届きにくい所、通信網のエリア外等、Net119を利用できない場所があります。
- (3) インターネットを利用しているため、通信事業者、プロバイダ事業者等の工事、メンテナンス及び混雑、通信電波状況により利用できない場合があります。
- (4) 何らかの理由によりNet119による通報ができない場合には、別の手段（第三者による通報等）によって119番通報を行ってください。
- (5) Net119のメンテナンスを行う場合には、通報ができないことを消防本部より事前に登録メールアドレスへ通知しますので、常にメールを受信できるようにしてください。ただし、緊急でメンテナンスが必要となった場合は事前連絡なく実施することがあります。
- (6) 消防本部は、利用者への事前の通知により、いかなる保障をすることもなくNet119の全部又は一部を停止、変更、休止又は廃止できるものとします。当該停止等によって、利用者又は第三者に障害が生じた場合であっても、消防本部は、何らの責任も負わないものとします。

7 個人情報の取り扱い

- (1) 消防本部はNet119で収集した個人が特定される、又は、特定され得る情報（他の情報との照合により個人を特定できる情報を含む。）（以下「個人情報」という。）を個人情報保護条例をはじめとした関係例規に基づき、適正に管理し、登録された個人情報は、Net119を利用した緊急通報に関する業務の範囲内で使用し、目的外の使用はしません。
- (2) 消防本部の管轄外からの通報が行われた場合、その場所を管轄する消防機関へ通報を転送します。その際、登録いただいた利用者情報も含めて管轄の消防機関へ転送することがあります。
- (3) 管轄消防機関から搬送先医療機関へ登録情報を含む通報情報を提供することがあります。
- (4) Net119の登録情報及び通報情報（通報画面又はチャット画面等に入力される情報及び通報した位置情報等）が、Net119の運用保守及び消防・救急業務の記録保全及びNet119の運用保守を目的として、消防本部及びNet119の運用保守を行う事業者によってアクセスされます。
- (5) 退会等に伴う登録抹消の後においても、登録情報及び通報内容並びに通信履歴は、Net119の運用保守及び消防・救急業務の記録保全を目的として、相当の期間が経過するまで保管します。
- (6) 個人情報の開示・訂正・削除については、「問合せ先」までご連絡ください。
- (7) Net119の運用者に変更がある場合には、変更後の事業者により事前登録情報の引き継ぎを行い、従前の事業者からは消去します。

8 利用者の責任

利用者は、自己責任においてNet119を利用するものとします。サービスの利用に必要な機器の準

備及び通信料の負担は、利用者の責任において行うものとします。消防本部は、Net 119について慎重に管理をしますが、利用者がNet 119の利用に際して行った一切の行為、その結果及び当該行為によって被った損害について、損害の原因が消防本部にある場合を除き何らの責任も負わないものとします。

9 禁止事項

利用者は前項に定めるものの他に、Net 119の利用にあたって、以下の行為又はそのおそれがある行為を行ってはならないものとします。以下の行為が認められた場合には、機能を制限又は登録を抹消する等の措置をとらせていただく場合があります。

- (1) 法令、インターネット上で一般的に遵守されている規則等に違反する行為
- (2) 他の利用者、消防本部又は第三者に不利益又は損害を与える行為
- (3) 人権侵害、差別行為、これらを助長する行為
- (4) 公序良俗に反する行為
- (5) 法令に違反する行為
- (6) 自殺を誘引又は勧誘する行為
- (7) 虚偽の情報を登録、投稿、送信する行為
- (8) Net 119に関連して営利を追求する行為
- (9) Net 119の運営を妨害する行為
- (10) Net 119の信用を失墜、毀損させる行為
- (11) Net 119を譲渡、貸与、公衆送信、使用許諾する行為
- (12) Net 119を複製、翻案、編集、改変、逆アセンブル、逆コンパイル、リバースエンジニアリングする行為
- (13) その他、消防本部が不適切と判断する行為

10 知的財産権等

- (1) Net 119に関するコンテンツの権利（所有権、特許権・著作権等の知的財産権、肖像権、パブリシティー権）は、消防本部又は当該権利を有する第三者に帰属しています。
- (2) 利用者は、Net 119を利用するにあたって、一切の権利を取得することはないものとし、消防本部は、利用者に対し、Net 119に関する知的財産権について、Net 119を本規約に従ってのみ使用することができる非独占的かつ譲渡不能の実施権ないし使用権を許諾するものとします。
- (3) 利用者は、所有権、知的財産権、肖像権、パブリシティー権等、Net 119に関する一切の権利を侵害する行為をしてはならないものとします。
- (4) 本条の規定に違反して権利侵害等の問題が発生した場合、利用者は、自己の負担と責任においてかかる問題を解決するとともに、消防本部に何らの迷惑又は損害を与えないものとし、仮に消防本部に損害を与えたときは、消防本部に対しての当該損害のすべてを賠償していただきます。

11 免責事項

- (1) Net 119に関する情報が、利用者若しくは第三者の権利を侵害し、又は当該権利侵害に起因して

紛争が生じた場合であっても、その侵害及び紛争について、消防本部は何らの責任も負わないものとします。

- (2) 利用者の端末機環境又は通信環境等その他の理由によっては、Net119が正常に利用できない場合がありますが、これにより利用者に生じた損害について、消防本部は、何らの責任も負わないものとします。
- (3) Net119を利用者の端末機に登録するにあたって利用者の端末機がコンピュータウイルス等に感染し、利用者に損害が生じた場合であっても、消防本部は、何らの責任も負わないものとします。
- (4) 天災・事変等の非常事態によりNet119が正常に利用できない場合、消防本部は、何らの責任も負わないものとします。

12 規約改定

消防本部は、本規約を随時改定することができるものとします。消防本部は本規約を改定した場合その都度、改訂後の本規約をNet119に掲示することによって利用者に告知するものとし、改訂後の本規約は当該掲示の時点で効力を生じるものとします。

13 協議

Net119に関連しての利用者、消防本部ないし第三者との間で疑義、問題が生じた場合、その都度誠意をもって協議し、解決を図るものとします。

14 準拠法

本規約は日本法に準拠し、同法によって解決されるものとします。

【問合せ先】

〒491-0862

一宮市緑1丁目1番10号

一宮市消防本部 通信指令課

電話番号 0586-72-1191

ファクス番号 0586-71-1192

電子メールアドレス ftsushin@city.ichinomiya.lg.jp